

予算常任委員会議事録

(令和3年12月8日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和3年12月8日(水) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 森田 忠彦 副委員長 藤井千代美
委員 斧田 秀明 建石 良明
西田いく子 辻本 博之
村井 浩二 中村 直幸
山田 強
議長 辻本 馨
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 総務財政課長 辻本 知也
副町長 藤原 幹 子育て支援課長 小路 展裕
教育長 勝良 憲治 福祉介護課長 武部 勝浩
政策総務部長 小角 孝彦 いきいき健康課長 松井 靖
まちづくり推進部長 村上 正規 保険医療課長 松岡 健一
健康福祉部長 子安 逸二 教育総務課長 正野 正
教育次長 池田 貴則 生涯学習課長 鳥取 勝憲
秘書政策課長 東條 信也
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 植木 友也
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第42号 令和3年度太子町一般会計補正予算(第9号)

午前 9時30分 開会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催いたしましたところ、ご出席していただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第42号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第9号）の1件でございます。何とぞ、よろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○森田委員長 本日は、全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

それでは、議案第42号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第9号）、これを議題といたします。

順次、説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

議案第42号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条歳入歳出の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千168万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億3千203万2千円とするものでございます。

第2条の債務負担行為の補正でございますが、4頁をお願いいたします。

第2条債務負担行為補正として表を添付しております。生涯学習施設等整備事業において、現在建設中の生涯学習施設の早期開館を可能とするため、使用する机、椅子など

の備品類と管内のWi-Fi環境及びセキュリティ関係の整備契約書を本年度中に締結するに当たり、次年度に契約に基づいた金額を支払うために必要な予算の債務負担行為を行うもので、期間は今年度から令和4年度までとし、限度額を4千906万円とするものでございます。

続きまして、歳出の補正内容についてご説明申し上げます。

12頁、13頁をお願いいたします。

今回補正のうち、1款議会費から最後の9款教育費までの職員人件費、秘書政策課配当の個別内容についての説明は省略させていただき、職員人件費の全体的な内容を総括して、説明に代えさせていただきます。

職員人件費全体の補正額は3千773万4千円の減額で、うち職員給料で1千284万6千円の減額、職員手当等で2千67万5千円の減額、共済費で421万3千円の減額となっております。

今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の精査による減額補正となっております。

主な要因は、自己都合退職者2名の退職給与で約1千920万9千円、新規職員9名のうち6名が6月採用だったことによる職員給与で約515万6千円、育児休業職員1名の職員給与で約349万7千円など、それぞれの減額に伴うものでございます。

続きまして人件費以外で政策総務部が所管する補正内容でございますが、同じく12、13頁でございます。

2款総務費、1項総務管理費、11目電子計算費、事業別区分2の情報施策推進事業で補正額273万7千円の増額。これは来庁者やイベント等開催時に安定した通信環境を提供できるよう、万葉ホール及び住民ホールに無線LAN環境整備を行うための増額補正で、役務費1万8千円と工事請負費271万9千円で財源は国庫支出金101万6千円と残りは一般財源でございます。

次に、歳入でございます。

8頁、9頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額101万6千円は、無線システム普及支援事業費等補助金でございます。

10頁、11頁をお願いいたします。

ただいま説明申し上げました人件費を含む各所管の事業につきましては、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、2節財政調整基金繰入金、補正額62

1万7千円の減額、財政調整基金の繰入金をもって財源を減額調整しております。

以上が、政策総務部が所管する補正内容でございます。

○子安健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容につきまして、歳出予算からご説明申し上げます。

補正予算書の、14、15頁をお願いいたします。

頁中ほどの民生費でございます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額482万1千円の減額のうち、健康福祉部所管の補正予算は、事業別区分7の過誤納還付金事業で24万5千円の増額、これは障がい者自立支援給付等事業や社会福祉協議会に業務を委託しております相談支援包括化推進員配置事業等の令和2年度の事業費確定に伴い、国及び府への返還金として、22節償還金利子及び割引料の償還金を24万5千円増額するものでございます。

次に、2目障がい福祉費、補正額6千78万6千円は、事業別区分3の障がい児通所支援給付事業で2千174万円の増額、これは新型コロナウイルス感染症の影響により支援学校が休校になったことや、放課後デイサービスのほか児童発達支援施設等の利用が増えたことで、通所に係る給付金の予算に不足が生じることが見込まれたことから、19節扶助費の障がい児通所等給付費を2千174万円増額するものでございます。

次の頁、16、17頁をお願いいたします。

20頁一番上の事業別区分4、障がい者自立支援給付等事業で、3千904万6千円の増額、これは居宅介護や生活介護、共同生活援助等の各サービスにおいて、当初予算編成時の見込みを上回る利用者数や利用日数の増加があったことで、予算に不足をきたす見込みとなったことから、19節扶助費の介護給付訓練等給付料を3千904万6千円増額するものでございます。

続きましてその下の6目ひとり親家庭医療助成費、補正額189万4千円の増額、これは近年増加傾向にあるひとり親家庭医療費助成事業の対象者であるひとり親及び子どもの増加に加え、それぞれの助成件数の増加もあり、事業別区分1、ひとり親家庭事業費助成事業で19節扶助費、ひとり親家庭事業費医療助成費を189万4千円増額するものでございます。

次に、10目国民健康保険費、補正額214万3千円の増額は事業別区分2、国民健康保険特別会計繰出金事業で603万7千円の増額、これは令和3年度分の国民健康保険基盤安定繰出金が確定したことに伴い、予算に不足が生じる27節繰出金で、保険基

盤安定操出金の保険料軽減分を411万1千円、また、その下の保険基盤安定操出金の保険者支援分を192万6千円、それぞれ増額するものでございます。

次の頁、18、19頁をお願いいたします。

頁一番上の11目介護保険費、補正額7万6千円は、事業別区分2、介護保険特別会計繰出金事業で117万1千円の増額、これは新型コロナウイルス感染症の影響などに伴い、介護保険特別会計の被支援事業費で介護予防生活支援サービス事業費等の増額を内容とする補正予算を編成する必要が生じたことから、所定の法定割合を除く一般会計負担分として27節繰出金の地域支援事業繰出金を117万1千円増額するものでございます。

また、その下の事業別区分3のサービス事業55万1千円の増額は、ただいまご説明いたしました繰出金の増額と同様に、介護予防生活支援サービスの利用者数の増加に伴い、本町の地域包括支援センターが行う要支援1、2及び総合事業の事業対象者に対するケアマネジメントを事業所に委託した際の負担金である18節負担金補助及び交付金の介護予防支援負担金を55万1千円増額するものでございます。

続きましてその下の13目後期高齢者医療費、補正額223万9千円は、事業別区分1、後期高齢者医療特別会計繰出金事業で223万9千円の増額、これは後期高齢者医療広域連合が行います医療給付に対する太子町負担分として、既に概算額で支出いたしております令和2年度分の医療給付費等に係る定率負担金の精算に伴い、追加負担が生じたことから、18節負担金補助及び交付金の医療給付費等に係る定率負担金を223万9千円増額するものでございます。

次に、2項児童福祉費、4目児童福祉費、補正額630万7千円の増額は、事業別区分6、過誤納還付事務事業で630万7千円の増額、これは過年度の保育所に対する保育所入所委託金や放課後児童健全育成事業、一時預かり事業などに対する国・府支出金の清算に伴う返還金で、22節償還金利子及び割引料の償還金で630万7千円を増額するものでございます。

次の頁をお願いいたします。20、21頁でございます。

一番上の4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康管理費、補正額341万円の増額は、事業別区分4、健康診査費用で341万円の増額、これは各市町村が保有いたしております住民のがん検診等の検診データをマイナポータルで本人等が閲覧することができるほか、これら検診データを市町村間で連携するため、本町電算システムの改修を行うた

めに、12節委託料の電算機器プログラム変更委託料を341万円増額するものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして歳入でございます。

恐れ入りますが、8頁、9頁をお願いいたします。

一番上の14款使用料及び手数料、2項手数料、2目民生手数料、補正額61万2千円の増額、これは本町の地域包括支援センターが要支援1、2などの方々に対して行うケアマネジメントに対する手数料で、歳出のサービス事業でもご説明いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、介護予防生活支援サービスの利用者が増加したことに伴い、1節介護予防支援手数料で61万2千円を増額するものでございます。

続きまして15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額3千135万5千円、1節社会福祉費負担金3千135万5千円の増額は、歳出の国民健康保険特別会計繰出金事業及び障がい者自立支援給付等事業並びに障がい児通所支援給付事業の増額に対してそれぞれ交付されることとなる国庫負担金で、国民健康保険繰出金事業に対するものとして、保険基盤安定負担金の保険者支援分で96万2千円、障がい者自立支援給付等事業に対するものとして、介護給付、訓練等給付等負担金で1千952万3千円、障がい児通所支援給付事業に対するものとして障がい児通所事業給付費負担金を1千87万円、それぞれ増額いたしております。なお、負担割合につきましては対象事業費のそれぞれ2分の1となっております。

次に、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、補正額220万円の増額、これは歳出の衛生費にてご説明いたしました検診データの情報連携に係る電算改修経費に対する補助金で、1節保健衛生費補助金の疾病予防対策事業費等補助金220万円を増額いたしております。

次に、16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、補正額1千876万円の増額は、1節社会福祉費負担金で1千876万円の増額、これは国庫負担金と同様に、歳出の国民健康保険特別会計繰出金事業及び障がい者自立支援給付等事業並びに障がい児通所支援給付事業の増額に対してそれぞれ交付されることとなる府負担金で、国民健康保険特別会計繰出金事業に対するものとして、保険基盤安定負担金の保険料軽減分で308万3千円、保険者支援分で48万1千円、障がい者自立支援給付等事業に対する

ものとして介護給付訓練等給付等負担金で976万1千円、障がい児通所支援給付事業に対するものとして、障がい児通所事業給付費負担金を543万5千円、それぞれ増額いたしております。なお、負担割合は保険基盤安定負担金の保険料軽減分が4分の3、保険基盤安定負担金の保険者支援分及び介護給付訓練等給付費等負担金、通所事業給付費等負担金は、それぞれ4分の1となっております。

次に、2項府補助金、2目民生費府補助金、補正額94万7千円の増額、これは歳出のひとり親家庭医療費助成事業に対するもので、2節福祉医療費補助金のひとり親家庭医療費公費負担医療費補助金を94万7千円増額いたしております。なお、補助割合は2分の1でございます。

健康福祉部が所管いたします補正予算の内容説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○池田教育次長 おはようございます。

続いて、教育委員会所管の補正予算についてご説明を申し上げます。

まず歳出につきましてご説明を申し上げます。

少し飛びますが26、27頁をお願いいたします。

9款教育費、2項磯長小学校費、1目学校管理費、事業別区分6、新型コロナウイルス感染症対策事業15万円の増額は、磯長小学校の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費となっております。本事業は、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業として、令和3年度学校保健特別対策事業費補助金を受けて実施するもので、国の令和2年度第3次補正予算に計上された本事業について、令和3年3月1日付で交付決定を受けたところですが、令和3年8月31日に実施要領が一部改正され、1校当たりの上限額が引き上げられたことを受けまして、昨年度執行分との差額を今年度に措置するもので、学校規模に合わせて事業費上限額が定められており、補助率は2分の1となっております。

10節需用費15万円は、感染症対策に要する各種衛生用品の購入を行うものでございます。

次に、2目教育振興費、事業別区分6、学校ICT環境整備事業101万6千円の増額は、磯長小学校のGIGAスクール構想に要する経費となっております。

12節委託料の38万2千円は、1人1台整備された学習用端末機器を活用し、コロナなどの感染症や災害時などの緊急時にオンラインによる家庭学習を支援するため、I

C T環境整備等の専門的な知見を有するサポーターの学校への配置に係る経費となっております。本事業はG I G Aスクールサポーター配置支援事業として、令和3年度、公立学校情報機器整備費補助金を受けて実施するもので、配置校が3校以下の場合の上限額が115万円と定められており、補助率は2分の1となっております。

17節備品購入費63万4千円は、学習用端末機器を家庭に持ち帰った際にインターネット接続環境のない家庭に対して必要な通信機器の貸出しを行い、児童生徒のオンラインによる家庭学習を支援するため、ルーターの購入を行うものとなっております。本事業は、家庭学習のための通信機器整備支援事業として、令和3年度公立学校情報機器整備費補助金を受けて実施するもので、就学援助等受給世帯への通信機器の貸与を基本とし、上限額が就学援助世帯数掛ける1台1万円の補助率となっております。

次に、3項山田小学校費、1目学校管理費、事業別区分5、新型コロナウイルス感染症対策事業10万9千円の増額は先の磯長小学校と同様、山田小学校の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費となっております。

磯長小学校費と同様、10節需用費2千円は、感染症対策に要する各種衛生用品の購入経費、17節備品購入費10万7千円はCO₂モニターや消毒スタンドなどの購入を行うものでございます。

次に、2目教育振興費、事業別区分6、学校ICT環境整備事業67万8千円の増額は、先の磯長小学校と同様、山田小学校のG I G Aスクール構想に要する経費となっております。

12節委託料の38万1千円は、ICT環境整備等の専門的な知見を有するサポーターの学校への配置に係る経費、17節備品購入費29万7千円は、児童生徒のオンラインによる家庭学習を支援するためのルーターの購入に要する経費となっております。

次、4項中学校費、1目学校管理費、事業別区分5、新型コロナウイルス感染症対策事業15万2千円の増額は、先の両小学校と同様、町立中学校の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費となっております。

10節需用費8万8千円は、感染症対策に要する各種衛生用品の購入経費、17節備品購入費6万4千円は、CO₂モニターの購入を行うものとなっております。

次頁28、29頁をお願いいたします。

2目教育振興費、事業別区分6、学校ICT環境整備事業93万6千円の増額は、先の両小学校と同様、町立中学校のG I G Aスクール構想に要する経費となっております。

す。

1 2 節委託料の 3 8 万 1 千円は、I C T 環境整備等の専門的な知見を有するサポーターの学校への配置に係る経費、1 7 節備品購入費 5 5 万 5 千円は、児童生徒のオンラインによる家庭学習を支援するためのルーターの購入に要する経費となっております。

次に、5 項幼稚園費、1 目幼稚園費、事業別区分 1 0、幼稚園 I C T 環境整備事業 1 0 0 万円の増額は、町立幼稚園のコロナ禍においてニーズが顕在化した I C T 環境の整備に必要な経費となっております。本事業は、園務改善のための I C T 化支援事業として令和 3 年度大阪府教育支援体制整備事業補助金を受けて実施するもので、1 施設当たり上限額が 1 0 0 万円と定められており、補助率は 4 分の 3 となっております。

1 4 節工事請負費 8 9 万 2 千円は、保育動画の配信、教員研修や保育参観、小学校との交流事業等をオンラインで行うための I C T 環境整備工事に要する経費、1 8 節備品購入費 1 0 万 8 千円は、G I G A スクール構想に伴い、小中学校に整備をしました端末と互換性を持たせるため、クロームブック端末の購入を行うものとなっております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

8 頁、9 頁にお戻りください。

上から 3 段目、1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目教育費国庫補助金、2 節学校費補助金、補正額 2 2 6 万 1 千円を増額、公立学校情報機器整備費補助金 2 0 5 万 7 千円は、G I G A スクールサポーター配置業務委託料及び通信機器購入に充当するもので、学校保健特別対策事業補助金 2 0 万 4 千円は、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策事業に充当するものとなっております。

次に、1 6 款府支出金、2 項府補助金、8 目教育費府補助金、3 節幼稚園費補助金、補正額 7 5 万円の増額、これは教育支援体制整備事業補助金 7 5 万円として、幼稚園 I C T 環境整備に係る工事及び端末機器購入に充当するものとなっております。

以上、全ての所管の歳入歳出の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○森田委員長 ただいま歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 1 4、1 5 頁の一番下のところなんですけれども、障がい児通所支援給付事業のことなんですけれども、コロナの関係で増額になった。特に行っているところがコ

ロナで閉所になったというような感じの説明であったかと思うんですけれども、これだけ大きな補正になった給付金についてもうちょっと聞かせていただければありがたい。

○小路子育て支援課長 斧田委員からの質問なんですけれども、一応、コロナの休業という自身の中と、その中で原因ということで施設のほうでコロナで休業になったということで、管内の部分では4か所ぐらい支援学校があるんですが、支援学校が休業になって、2、3日休業になったという形になっているんです。それと、説明の中で対象者のほうが増になったという形になっておりまして、非常にコロナの関係で、支援学校とあと学校関係があるんですけれども、保育園とか未就学児とかがあるんですけれども、その対象者が非常に多くなってきていると。家から出ないと巣籠もりみたいな形になってきましたので、その分で児童の発達の中でちょっとうちのほうが事業をさせていただいてる中で発見するというか、児童の発達の子どもたちを見るような形を増加、児童の増加という形になりましたので、その分でこちらのほうの増額という形になったんですけれども、よろしくをお願いします。

○斧田委員 ありがとうございます。コロナの影響で学校があれですか、支援学校等が登校できなくなった場合でも、ほかの事業所とかを提供していくというふうな形の中での増額ですので、すばらしい事業だなと思います。

それと、続いてよろしいですか。

26、27頁のほうをお願いします。

先ほど説明していただいたことで、基本的なことでも聞かせていただきたいと思うんですが、すいません。備品購入をそれぞれルーターというふうな形の説明だったんですけれども、結局家でそういうパソコンを持っていなくてもルーターというのを買えば、家のコンセントに差せば学校から貸し出すというパソコンというんですかね、とかがインターネットとつながるといような形のものでよろしいんですか。

○正野教育総務課長 学校で指定いたしましたタブレット端末を緊急時に持ち帰った場合、インターネット環境がないご家庭につきましては、今回整備するルーターを家庭のコンセントに差し込みますと、そのままパスワード等の設定は必要になりますが、インターネットにつながるようになります。ですのでそのための整備でございます。

○斧田委員 ありがとうございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 今の関連なんですけれども、それに伴って、その前にG I G Aスクールサポ

ーター配置ということで、これは業務委託で114万4千円上げられているのだけでも、これはどういうふうなシステムで行われるんですか。

○正野教育総務課長 年明けから1か月に2回程度ずつ、各校にICTの専門的な知見を持ったサポーターが入ります。その中で学校のほうでは既に授業等で使われておるんですけども、より授業のほうで参考となるような授業支援でありましたり、機械の不具合でありましたり、そういったものを学校の先生を支援しながら専門的な知見を持ったサポーターと一緒に学校の授業と先生とをサポートするというために、学校に配置する予定をしております。そのことによりまして、授業がよりスムーズに進められるようにということで、考えております。

○建石委員 今、その答弁の中で各校や各園に2回、これはトータルで2回ずつ派遣すると。その中で各教室において個別に先生と一緒に生徒にサポートしていくのか、その辺のところはどうなんですか。

○正野教育総務課長 すいません、説明が悪くて申し訳ございません。学校のほうには1人のサポーターが月2回ずつ入る予定になっています。それについては教室の授業に生徒のために入るのではなく、学校の先生の職員室に戻ってから以降でいろいろな相談に対して対応していただくために配置するものでございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 そのGIGAスクールサポーターですけども、専門的知見を持った人というのは本当は機械に強い人で、別に教育に携わっている人ではないということですか。

○正野教育総務課長 委託をする業者につきましては、そのような専門的知見を持った者と同時に、もちろん学校教育現場等でのそういう経験といいますか、全く機械だけではないに、学校の授業等にもある程度の知見を有した者を配置する予定となっております。

○西田委員 派遣会社に頼む感じになるの。

○正野教育総務課長 そういうICTのサポーターを派遣する業務を行っている業者が幾つかございまして、そこと契約する予定をしております。

○西田委員 ありがとうございます。先ほどの斧田委員が言っていた分で、人も増えて利用も増えたということなんですけれども、ちょっと前まで放課後等児童デイサービスが少なくても行きたくても行けないみたいなことも聞いていたんですが、そういう行き場所は十分確保されていて、行けない人が取り残されるようなことは、今はないという状況なんですか。

○小路子育て支援課長 放課後等児童デイサービスの関係なんですけれども、大体今、放課後等児童デイサービスにつきましては20件ぐらいの通所の部分でしていただいております。それと、待ちとか待機とかはあるのかもしれないんですけれども、大体の方につきましては、一度見学とかに行かれて、その部分で行けるようでしたら、希望された放課後等児童デイサービスのほうに通所されているということ聞いておりますので、委員がおっしゃっていたように、入れないということはないと思うんですけど、今はそれと放課後等児童デイサービスの数も若干増えていますので、その点は大丈夫だと思います。

○西田委員 そしたら確定ではなくて、あるかもしれないとかないと思いますだから、役場が直接は分からないんですか。支援学校に行っている方なのでどうなっているか分からないということですか。

○小路子育て支援課長 放課後等児童デイサービスにつきましては、支援学校とかあとは学校とか、保育園とかの放課後の関係になってきますので、支援学校だけではなくて、山田小学校とか磯長小学校とかが終わってからという形になりますので、この受給につきましては、うちのほうで、子育て支援課のほうでさせていただいておりますので、ある程度は把握はさせていただいております。受給者について把握はさせていただいております。希望につきましてはほとんど、希望されている方については行かせていただいているように、うちのほうは認識しております。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 20、21頁の電算機器プログラム変更なんですけれども、これもまたマイナポータル、マイナンバー関係だと思うんですが、国がやれやれと言うのだったら国が全額出してほしいなと思うんですが、これもまた一般財源を使っているんですけれども、これは全額国庫の補助にはならないんですか。

○松井いきいき健康課長 今回の電算プログラム変更というのは、がん検診とか肝炎ウイルス検査、そういった健康診査の関係を結ぶのが対象となります。まず、1点目としましては、医療機関から提供される検診データを決められた様式のもとに市町村が連携できるようにすると、市町村のシステムに取り込めるようにするというようなシステム改修でございます。これにつきましては、市町村の益になるということになりますので、2分の1の補助率という形になっております。

もう一点、このプログラム変更委託料の中に入っておりますのが、マイナンバーカー

ドを利用したマイナポータルで住民さんが自分の検診データを閲覧できるというようなシステム、それに付随する中間サーバーへデータを送るというような変更でございます。これにつきましては、やはり住民さんの利便にかなうということになりますので、国のほうは3分の2の補助を出すというような形になっています。

○西田委員 ありがとうございます。違うことで、万葉ホールでWi-Fiの環境整備をするということなんですが、どれぐらい飛ぶんですか。4階で私らも使うのに飛んでいるのか、Wi-Fiはどこまで飛んでどこまでが利用できるか。

○辻本総務財政課長 今回の整備によりまして、有効な範囲のことだと思うんですが、1階に、町民ホールと万葉ホールに2か所もしくは3か所をアクセスポイントの設置を考えておりまして、その電波の有効範囲なんですけれども、主に1階を想定しております。ただ電波の状況によっては一部2階でひょっとしたらつながるところが出てくるかもしれませんが、想定しておるのは1階ということでございます。

○西田委員 それは住民さん対応で職員さんが使うということではない。

○辻本総務財政課長 今回のWi-Fiの電波につきましては、来庁された方、あとは万葉ホールなんかですと、使用者はもちろんなんですけれども、災害時の非難された方という使用を想定しておりますので、職員の使用とは切り離して考えております。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 すいません、ちょっと分からなかったので内容を教えてください。26、27頁の中学校の備品購入で、CO₂モニター、二酸化炭素の何を買われるんですか。

○正野教育総務課長 空気中のCO₂の状況を測定するモニター機器を購入する予定でございます。部屋の空気の汚れ具合とかで換気が必要な場合は窓を開けたりということをやっているんですけれども、冬場は特に寒いので閉め切ったりする場合に、CO₂モニターが有効かということで考えております。

○西田委員 それが6万4千円で全教室につくんですか。職員室や全て。

○正野教育総務課長 今のところ台数としましては5か所、5台分です。既にあるものに対しての追加分で5台追加購入する予定でございます。

○西田委員 教室が寒いとか閉め切っていたらCO₂がというのだったら、全ての教室につけるつむりの分なんですか。

○正野教育総務課長 全ての教室につける予定をしております。

○西田委員 この5台をつけたことで中学校は網羅されたことになるんですか。

- 正野教育総務課長 その予定でございます。
- 森田委員長 ほかにございませんか。
- 西田委員 すいません、どうしてなのかわかりません。国保を繰出しするので補正しました。最後の繰出しをするので補正しましたが、後期高齢者医療は補正しないでいいのはどこで処理するからですか。
- 松岡保険医療課長 後期高齢者医療の繰出金事業の中身ということによろしいですか。
- 西田委員 はい。
- 松岡保険医療課長 後期高齢者医療の繰出金なんですけど、これにつきましては先ほど部長のほうから答弁がございましたように、令和2年度に概算で後期高齢者医療広域連合に公費負担、町の分が、例えば医療費の被保険者の保険料が1割でございます。後期高齢者支援金は若手の現役世代の保険料から約4割入ります。その残りが公費になるんですけども、その公費が5割分ありまして、それを国、府、市町村で4対1対1、要するに6分の1が町負担ということになるんですけども、その6分の1の負担の公費負担の額が令和2年度で概算で出していった公費負担が少なかったもので、今回清算させていただいて、そのまま広域連合のほうに直接納付するというような補正予算となっております。
- 森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

- 森田委員 ないようですので、ちょっと予算と関係ないのだけど。
- 今、最近10万円を配るので、5万円を現金とか5万円をクーポン券にするとか、いろいろなマスコミをにぎわしているのだけども、静岡県の島田市か、それはもう現金を10万円配る。それで今日の新聞を見たら大阪市もペナルティがなかったら10万円を配るとか報道しているのだけども、太子町はどんな考えでいてはるのかなど。
- 子安健康福祉部長 すみません、突然のご質問で今日のご用意できていない部分もありますが、今ご案内いただいたように、10万円の給付を全て現金で行っていくというような団体の情報がちらほら出てきているというのは承知いたしております。町といたしましては、今現在、年末までに給付するという、現行の国の制度で言うところの年末までに給付をいたします、主に児童手当受給者の方に5万円を給付するという前提で準備のほうは既に進めさせていただいています。必要な経費につきましては流用対応で今必要な事務経費等を捻出しながら準備のほうは進めている最中でございます。

ただ、詳しいキャッシュにおける10万円の給付の内容が見えておらないので、中々町としてどうするということはお答えしにくいところはあるんですけども、といいますのは、これは国庫事業ではございますけれども、国におきましては予備費等、現在審議されている今回審議される国の補正予算ですね、この中で対応していくものというふうに承知しておるんですけども、国のほうで予算が決定していない中で、先行して町のほうで10万円全額を給付していった際に、その残りの5万円、5万円分については予備費で措置されているので、事務手続きのほうは要領等々もお送りいただいて準備のほうは進めておるんですが、残りの5万円の分の補助について、確実に補助対象になるのかどうなのかということもまだ見えてきておりません。そういった中から、中々見切りで10万円の給付を今現在していくというのは難しいのかなというふうには考えております。

実は事務的な手順的な部分でも当然難しい部分もございます。そういったことから、一旦町として今準備をさせていただいているのは、5万円で年末までに、今申し上げたように児童手当受給者の方に対して給付をし、来年国においてはクーポンでという話にはなっておりますけれども、入学、卒業の時期に残り5万円分というところについては、国のほうから通知等の詳細な内容が送られてきた段階で判断をしていきたいというふう考えております。

ただ現行においても、クーポン券でなければ絶対いけないというような案内にはなっていないように承知はしておりますので、その際においては、現行の太子町の状況を見ていただいても、クーポンでお配りした際に住民さんのその辺の利便性、そういったものがどうなるのかといったところもございますので、その辺は今現在としては一旦年末までに5万円をお支払いさせていただいて、来年、入学、卒業の季節に給付するクーポン券の部分については、クーポンでいくのか、あるいは現金でいくのかというところを改めて国等の通知等も詳細に見た上で、判断はしていきたいというふうに現在としては担当部長として考えているところでございます。

以上です。

○森田委員 国の昨日の松野官房長官か、あれは自治体の体制によっては現金も構わないというような発言。

○田中町長 基本的には今部長が説明したような対応を考えておるといところなんですけれども、現金の部分についても、国とそういったもちろん協議もしていかなあかんの

ですけれども、可能ならば現金の10万円も給付ができるならばという、ぎりぎりまでちょっと粘りたいなどは思っているんです。それでもどうしても無理な場合もありますし、だから今の段階では国の見解もぶれ過ぎているところもあるし、それでこうやった場合にペナルティがあるのかないのか、そこらの部分についてもまだはっきりしていないので、だから可能な限り、一日でも早く届けたいという気持ちはあるんですけれども、ぎりぎりまで粘りたいというふうには思っているんです。

以上です。

○森田委員 マスコミとか新聞紙上の流れだったら、現金で最終的にする市町村が増えると思うので、それだったらもう太子町はパフォーマンスが割合少ないので、もう大阪市も昨日発表したのだから、太子町もそういう方向で動くとかいうのは、マスコミにぱっとやるような気がないのかなと思って、それだけのことです。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第42号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○森田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第42号、令和3年度太子町一般会計補正予算(第9号)は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

午前10時25分 閉会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦